事例 1

区独自の「学校教育要領」を策定し、9年間を貫く「品川教育」を推進

東京都 品川区教育委員会

20年にわたり、義務教育9年間を一貫して捉え、その最適な枠組みを追究し続けてきた東京都品川区。学習指導要領を基に、区の考えを反映させた「品川区立学校教育要領」を策定し、校種の枠を超えた教育を展開してきた。そして、今、これまでに培った成果を生かしながら、「10年後のめざす姿」を見据えた新たな改革に踏み出している。

東京都品川区プロフィール

◎江戸時代には東海道の第一の宿場町、品川宿として発展。明治期以降は工場が集積して京浜工業地帯の一角を担い、近年はIT企業などの進出が目立つ。交通の利便性や子育て支援の充実などが評価され、1998年以降、人口が増加に転じ、2019年に40万人を超えた。

人口 約40万人　面積 約23㎢
区立学校数 小学校31校、中学校9校、義務教育学校6校
児童生徒数 約2万人
電話 03-3777-1111(代表)
URL https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kukyoi/

区を挙げた教育改革

義務教育9年間を「6・3」ではなく、一体化して捉える

2000年度、教育改革「プラン21」を打ち出し、学校教育の枠組みを再構築してきた東京都品川区。同年度には小学校で、2001年度には中学校で学校選択制を導入。続いて、外部評価制度や区独自の学力定着度調査、小中連携などを開始し、各校の特色づくりも進めた。

すべての区立小・中学校で小中一貫教育を導入したのは、2006年度のことだ。区を挙げてその充実を図り、施設一体型小中一貫校も設置。そして、学校教育法の一部改正に伴い、2016年度、施設一体型小中一貫校6校を義務教育学校として位置付けた。指導課の工藤和志課長は、区としての一貫教育の考え方を次のように語る。

「本区では、小・中の校種の別なく、義務教育9年間を1つの枠組みと考え、教育活動を推進しています。そのため、『小中一貫教育』ではなく、『一貫教育』としています」

2016〜18年度には、全区立小・中学校、義務教育学校を「品川コミュニティ・スクール(CS)」とした。各校に、保護者や地域住民、卒業生などが参画して学校運営に携わる「校区教育協働委員会」と、教育活動を支援する「学校支援地域本部」の2つを設置する。そして、学校と地域が協働して子どもを育み、教員の異動がある中でも各校の特色ある教育活動を持続可能とすることが、品川CSの目的だ。

「これまでは、子どもが卒業すると、保護者と学校とのつながりが途切れてしまっていました。そこで、学校をよく知る卒業生やかつての保護者に、地域の一員として校区教育協働委員会に参画してもらうことで、学校とのかかわりが継続できるようにしました」(工藤課長)

教育体制の特色

教科ごとに9年間の学習内容を俯瞰できる「教育要領」

同区の一貫教育の特色を見ていこう。まず、9年間の教育課程を「4−3−2」のまとまりで編成している。4年生までは、学級担任による指導を中心に基礎・基本の定着に重点を置き、5年生以降は、中学校段階へ滑らかに移行させるため、教科担任制や習熟度別学習を導入している。

一貫教育の基盤を成すのは、区独自の教育要領だ。現在は、「品川区小中一貫教育要領」(2005年告示、2010年改訂)を踏まえて、2017年度に策定した「品川区立学校教育要

指導課 課長
工藤和志
くどう・かずし
東京都公立中学校教諭、東京都教育庁指導部主任指導主事を経て、2019年度から現職。

指導課 統括指導主事
丸谷大輔
まるたに・だいすけ
東京都公立中学校教諭、品川区教育委員会指導主事を経て、2019年度から現職。

指導課
学校地域連携係長
佐藤 慎
さとう・まこと
区職員として2012年度に教育委員会に配属、2016年度から現職。

図1 「品川区立学校教育要領」国語　各学年の目標及び内容（抜粋）

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	第7学年	第8学年	第9学年
目標		言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。			言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
		「知識及び技能」	(1) 日常生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使うことができるようにする。		「知識及び技能」	(1) 社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使うことができるようにする。	
		「思考力，判断力，表現力等」	(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，思考力や想像力を養う。		「思考力，判断力，表現力等」	(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，思考力や想像力を養う。	
		「学びに向かう力，人間性等」	(3) 言葉がもつよさを認識するとともに，言語感覚を養い，国語の大切さを自覚し，国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。		「学びに向かう力，人間性等」	(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに，言語感覚を豊かにし，我が国の言語文化に関わり，国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	
	(1)「知識及び技能」	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
	(2)「思考…等」	(2) 順序立てて考える力や感じたり想像したりす…	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像した…	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像した…	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を…	(2) 論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い，…	(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする…

学年を横軸として項目ごとに記載し、９年間の内容を概観できるようにした。　＊品川区教育委員会提供資料をそのまま掲載。

領」（以下、区教育要領）を実施している。これは、新学習指導要領を踏まえて、区の教育の重点や、９年間の全教科の学習内容をまとめたものだ。区全体で教育目標やカリキュラムを統一することで、教育の質を一定水準以上に保った上で、学校ごとに教育活動の特色を出すことを支援する。指導課の丸谷大輔統括指導主事は、区教育要領のポイントをこう説明する。

「教科ごとに、１～９年生の目標や学習内容などを見開きの一覧にしました（**図１**）。例えば、５年生の学習内容が６年生や７年生でどう活用されるか、４年生までに学んだこととどう関連するかがひと目で分かります。９年間を系統立てて捉え、見通しがもてることで、各単元や毎時の授業構成に工夫を凝らすことができます」

約270ページある区教育要領は、全教員に１冊ずつ配布される。教員間の目線合わせや授業づくりなどに、いつでも生かせるようにするためだ。

教育内容の特色

９年間を系統的に展開 市民性や国際理解力を高める

同区の教育内容の特色がよく表れているのは、2006年度から実施している独自教科「市民科」だ。これは、「道徳（現在は『特別の教科　道徳』）」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」を統合し、再構築した教科で、子どもが自分の生き方や将来を見つめて、人生観を構築できる資質・能力を育むことをねらいとしている。独自の教科書によって９年間を系統的に指導するほか、育成を目指す児童・生徒像を中学校区及び義務教育学校区ごとに設定し、その実現に向けた教育活動を「一貫プラン」として行っていく。

「『一貫プラン』の内容を、校区教育協働委員会や小・中合同で検討・実践する校区もあります。そうした動きを見ていると、20年間の実践で、一貫教育や地域連携の意識が学校の文化となり、教員間で受け継がれているのを感じます」（丸谷統括指導主事）

2006年度に小学校全学年での教科化に踏み切った英語教育も、同区の一貫教育を特色づけている。１・２年生では、全授業にALTが入り、英語教育の初期にネイティブの話す英語に慣れ親しむことを重視。３年生以降は、授業内容の理解と実践を重視し、担任と日本語で意思疎通ができるJTE（英語専科指導員）とのチーム・ティーチングとした。そして、７～９年生では、オールイングリッシュが基本の少人数指導を実施する。

「東京都が推進する『世界ともだちプロジェクト』*1では、延べ114校・園が74か国と交流しています。国際感覚を養うとともに、英語をツールとして活用できるよう実践的な英語教育を推進しています」（工藤課長）

教員の連携体制

定例研究会開催、人員確保の面で、教委が支援

一貫教育の推進に教員間の連携は欠かせないが、具体的な体制や方法は各校に一任している。それが可能なのは、「プラン21」以降、「市民科」や英語教育などを小・中学校の教員が協働で進めてきた結果、連携の意識が教員間に根づいていることが大きいと、指導課学校地域連携係の佐藤慎（まこと）係長は述べる。

「どの学校でも、小・中の教員が日常的に顔を合わせるようになっています。その上で、一貫教育の分掌を置いたり、教科ごとに研究グループを設けたりと、一貫教育の進め方にも各校の特色があります」

特徴的な取り組みの１つは、月１回の教科研究会だ。小・中学校の教

＊1　2020年東京オリンピック・パラリンピックへの参加予定国・地域について幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取り組み。

員が教科ごとに集まり、授業づくりなどについて協議・実践している。

また、全区規模で同一の日に一貫教育を推進する「品川教育の日」を、年３回実施。１回目は、小学校教員が中学校を訪問して卒業生の様子を確認し、２回目は、区内の全教員が一堂に会し、教育方針や教育活動の理解を深める。３回目は、中学校教員が小学校を訪れ、次年度に入学する６年生の様子を見取る。

2009年度に開始した独自の教員採用制度は、区の教育の中核を担う人材の確保・育成を目的とし、現在の採用者は27人となった。

「独自採用の教員は、一貫教育や『市民科』などの教育活動をリードする存在です。各中学校区・義務教育学校区に２人ずつ配置できるよう、30人まで増やす予定です」（工藤課長）

ICT化も進めており、指導要録の書式を変更し、９年間分を記入できるようにした上で電子化した。進学先の中学校名を入力すると、自動的に情報が引き継がれるシステムとし、事務作業の効率化を図り、一貫教育を支援している。

成果と展望

区として育成を目指す資質・能力を検討中

一貫教育を軸とした教育改革の成果は、様々な形で表れている。2019年度の文部科学省「全国学力・学習状況調査」の結果を見ると、６年生・９年生ともに全教科で平均正答率が全国平均を上回った。正答率が低い下位層が、東京都や全国と比べて少ないことも特徴だ。

英語力の高さも目立つ。2018年度の英語の資格・検定調査の結果では、CEFR*2のＡ１レベル相当以上を取得した９年生の割合は48％で、全国の23.9％を大幅に上回った。

図２　品川区が目指す、2020年度以降の教育の重点

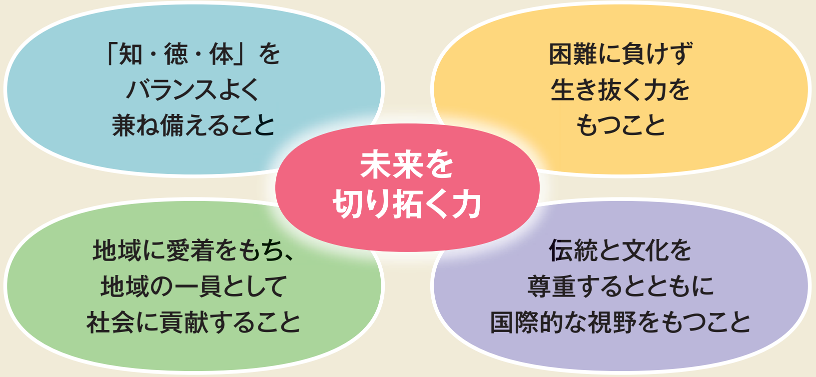

＊品川区教育委員会提供資料を基に編集部で作成。

「英語の資格・検定試験の受検は、生徒の任意です。取得率の高さは、英語力そのものを表すだけでなく、自分の力を試そうとする、英語学習への関心の高さも表していると捉えています。英語教育を通して、主体的に学びに向かう態度も育っています」（丸谷統括指導主事）

区が毎年行う児童・生徒、保護者へのアンケートでも、好ましい結果が見られる。「英語の学習は大切だと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒は、91.6％だった。保護者に対する「現在通っている学校に満足している」の質問には、92.0％が肯定的な回答をした。

同区では、それらは教育改革の相乗的な成果として受け止め、次の改革へと歩みを進めている。区として「10年後のめざす姿」を設定し、その実現に向けた新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス」の推進だ。**①３校種体制における学校教育の推進、②地域とともにある学校づくり、③９年間の一貫したカリキュラム**を３つの柱とし、相互に施策を関連させながら、特色のある教育行政を展開していく。

①の３校種体制は、一貫教育の新たな連携グループの設定を2020年度から実施する予定だ。１つの小学校から進学する中学校が複数に分かれないよう通学区域を変更し、15の中学校区（うち６校区は義務教育学校）ごとに「連携グループ」を設定。基本的に１つのグループ内で義務教育段階を過ごせるようにして、グループごとに９年間を通して子どもの成長を支える体制を整える。

②や③については、カリキュラム・マネジメントの視点も踏まえて、「未来を切り拓く力」の具体化に取り組んでいる。区教育要領で掲げた教育の４つの重点（**図２**）をより具体的な資質・能力で示し、教育にかかわる一人ひとりが、子どもたちにしっかり育めるようにするためだ。2020年4月からスタートする新たな「品川区長期基本計画」にも盛り込まれる予定で、教育委員会でも内容の検討を進めている。

「『プラン21』では、教員の意識改革を出発点に、取り組みを徐々に深めていきました。その成果として、子どもの成長を実感した教員が、新たなアイデアを考えるようになります。その実現を支援するのが、教委の役割です。今後も一貫教育をさらに充実させ、個々の教育的ニーズに十分応えていくことで、品川区から日本全国、そして世界へと羽ばたき、活躍できる人材を育んでいきます」（工藤課長）

＊2　ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）の略称。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会が発表。Ａ（基礎段階の言語使用者）、Ｂ（自立した言語使用者）、Ｃ（熟達した言語使用者）ごとに2レベル、計6レベルが設定されている。